

指定国立大学法人東京大学の令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果

1. 全体評価

東京大学は、平成29年6月30日付で指定国立大学法人として指定され、令和12年度を目途に「地球と人類社会の未来に貢献する『知の協創の世界拠点』の形成」を構想に掲げている。第3期中期目標期間においては、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を越えた教育研究ネットワークを拡充させることにより、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、多様性を基盤としつつ、全学的に卓越した教育研究とその成果の社会への還元を推進すること等を基本的な目標として掲げ、取組を進めている。

この目標の達成に向け、令和2年度に行うこととしている取組とその進捗状況は要素別に以下のとおりであり、当該法人が掲げる指定国立大学法人構想の実現に向けて、総長のリーダーシップの下、計画的に取り組んでいることが認められる。中でも、若手研究者をはじめとした優秀な研究者の確保に向けた取組や、職員のプロフェッショナル化に向けた取組、また、大学の機能拡張を支える財務基盤の強化に向けた「東京大学 FSI 債」の発行等の取組は意欲的なものであり、世界最高水準の教育研究活動の展開とイノベーション創出に向けてさらに積極的に取組を進めていただきたい。

【国際ベンチマーク等を参考にした取組の進捗状況】

指定国立大学法人構想の目標設定に際して、海外大学の取組や目標を踏まえており、令和2年度は主に以下の取組を実施し、指定国立大学法人の構想の進捗に向けて積極的に取り組んでいる（参考とした大学：カリフォルニア大学バークレー校、ケンブリッジ大学、ハーバード大学、北京大学、ソウル大学、シンガポール国立大学等）。

- 人材育成・獲得「若手研究者支援」に関する取組
 - 優秀な若手研究者の確保に向けて、「若手研究者自立・育成支援制度」等を活用し、令和2年度において70の若手研究者ポストを確保し、平成27年度からの累計で364ポストを創出
- ガバナンスの強化「地球と人類社会の未来に貢献する『知の協創の世界拠点』形成のための体制整備」「職員のプロフェッショナル化」に関する取組
 - 「グローバル・コモンズ・センター」を設置し、地球システムを人類の共有財産として位置付け、グローバル・コモンズ・スチュワードシップ指標の開発など、持続可能な未来の構築に向けた研究を推進
 - リサーチ・アドミニストレーター（URA）や事務職員、技術職員等をはじめ、全ての教職員が高いパフォーマンスを発揮しながら活躍するための環境整備を進め、「教職協働」の実現により研究を支える基盤を強化
- 財務基盤の強化「安定的かつ自律的な経営基盤の獲得」に関する取組
 - 国立大学法人で初めて、コーポレートファイナンス型の債券「東京大学 FSI 債」を発行（発行金額200億円、償還期間40年）

2. 要素別評価

※取組番号は実績報告書と一致させている

(1) 人材育成・獲得

【主な取組の実施状況及び成果】

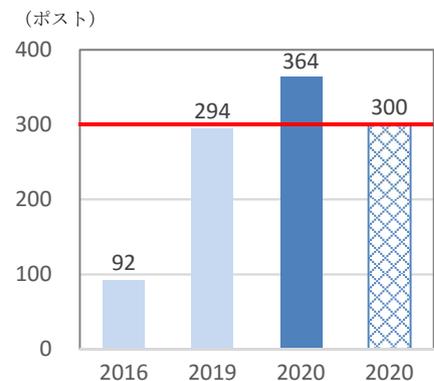
- 取組 1. 学部学生の国際総合力強化【4】【40】【41】
- 取組 2. 大学院教育改革【6】【17】
- 取組 3. 若手研究者支援【27】【54】

- 平成 30 年度に開始した「国際総合力認定制度 (Go Global Gateway)」において、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、オンラインを活用した国際交流プログラムを提供するなど、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた取組を推進
- 優秀な学生の大学院博士課程進学を促進するため、これまでの取組と併せて、新たに「オンキャンパスジョブを活用した修学支援事業」を実施し、学生がキャンパス内で新たに創出した「ジョブ」を通じて、学生の経済的支援に繋げる取組を推進
- 「若手研究者自立・育成支援制度」、「若手研究者雇用安定化支援制度」及び「部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度」等を活用して、引き続き、若手研究者のポストを確保

(取組の進捗を示す参考指標等)

【若手研究者ポスト確保数】

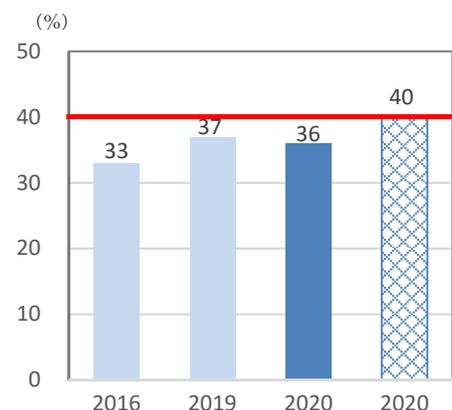
- 2020 年度までに 300 の若手研究者ポストを確保
 2016 年度：92 ポスト → 2019 年度：294 ポスト
 → 2020 年度：364 ポスト



(その他の参考指標等)

【一定額以上の経済支援を受ける大学院学生の割合 (経済支援 (概ね日本学術振興会特別研究員研究奨励金相当) を受ける博士課程学生の割合)】

- 2016 年度：33% → 2019 年度：37%
 → 2020 年度：36%



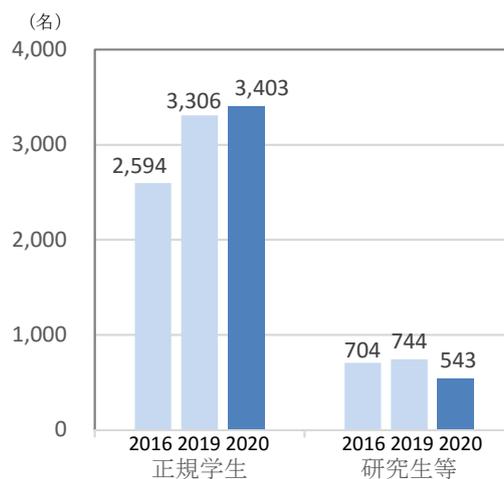
【海外からの大学院学生受入数】

○正規学生

2016年度：2,594名 → 2019年度：3,306名
→ 2020年度：3,403名

○研究生・特別研究学生等

2016年度：704名 → 2019年度：744名
→ 2020年度：543名



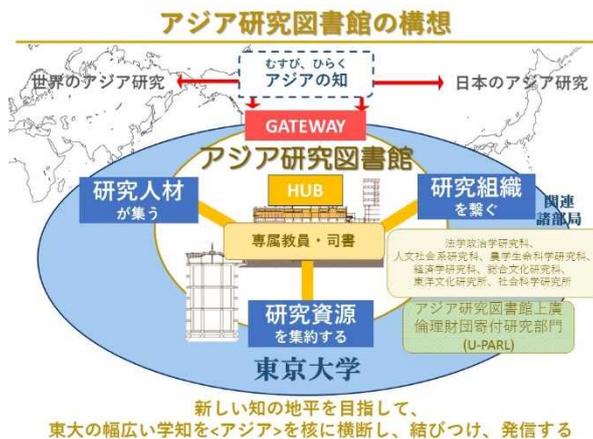
(評定) 新型コロナウイルスの感染拡大の状況に適切に対応しつつ、国際総合力の強化に向けた取組を進めるとともに、スケールメリットを生かして、大学院生の経済支援や若手研究者の支援等に戦略的に取り組み、若手研究者ポストの確保を着実に進めるなど、構想の達成に向けて順調に進捗している。

(2) 研究力強化

【主な取組の実施状況及び成果】

- 取組 1. 学術研究の振興【23】【24】【25】
- 取組 3. 国際協働・発信の強化【39】【44】

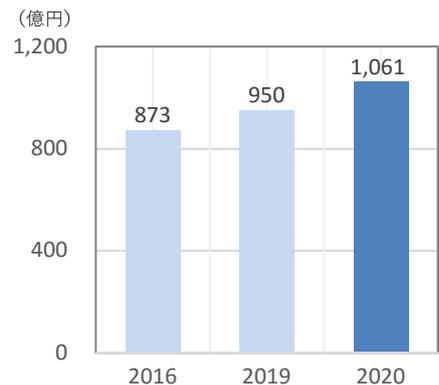
- 新たな学問分野の創造に向けて、引き続き、複数の部局等が連携して研究を行う組織「連携研究機構」の設置を進め、新たに8機構を設置（累計36機構）
 - 海洋アライアンス連携研究機構／構造生命科学連携研究機構／高齢社会総合研究機構
 - デジタル空間社会連携研究機構／不動産イノベーション研究センター
 - スポーツ先端科学連携研究機構／災害・復興知連携研究機構／放射線科学連携研究機構
- 国内外の研究機関等との組織的な連携の下、分野横断的かつ世界を見据えた相対的視点から研究する日本研究の国際拠点として、「現代日本研究センター」を設置し、現代社会の諸課題のメカニズムの解明に向けた研究を推進
- 研究機能と図書館機能が有機的に結合された研究図書館として、「アジア研究図書館」を設置し、アジアに関する人材と研究資源が集まり展開する拠点を整備
- これまでの取組と併せて、コロナ禍においても取組を停滞させることなく、若手研究者による国際的なネットワークの構築や国際発信力を強化するため、新たに「若手研究者のオンライン国際展開支援事業」を立ち上げ、20名を支援



(取組の進捗を示す参考指標等)

【世界的課題解決のための国内外の研究資金獲得額】

- 2016年度：873億円 → 2019年度：950億円
- 2020年度：1,061億円



(その他の参考指標等)

【海外への研究者輩出数】

○教員

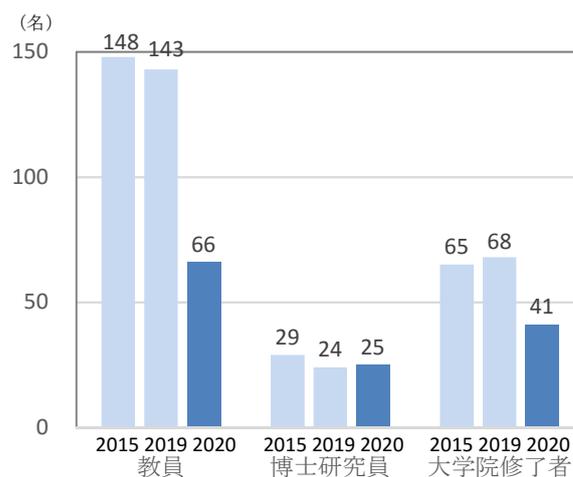
2015 年度：148 名 → 2020 年度：66 名

○博士研究員

2015 年度：29 名 → 2020 年度：25 名

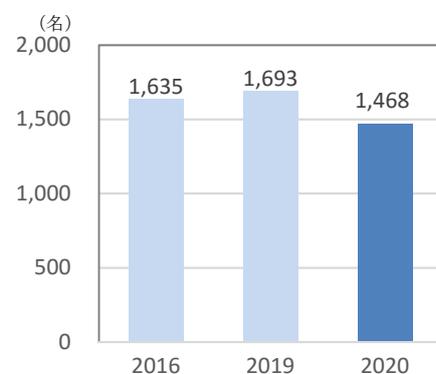
○大学院修了者

2015 年度：65 名 → 2020 年度：41 名



【海外からの研究者導入数】

○2016 年度：1,635 名 → 2019 年度：1,693 名
→ 2020 年度：1,468 名



(評定)「連携研究機構」の更なる拡大や研究機能と図書館機能が結合した「アジア研究図書館」の開館等により、学術研究拠点の強化・拡充を進めるとともに、コロナ禍においても、オンラインを活用して若手研究者の国際性の向上に向けた取組を進めるなど、構想の達成に向けて順調に進捗している。

(3) 国際協働

【主な取組の実施状況及び成果】

- 取組 1. 地球と人類社会の未来に貢献する「知の協創の世界拠点」形成のための体制整備【30】【52】
- 取組 2. 国際協働・発信の強化【39】【44】

- オンラインを活用して「Tokyo Forum 2020 Online」を開催し、「人新世における人類共有の地球環境、グローバル・コモンズの管理責任」をテーマに掲げ、世界各地の研究者、政策決定者、経営者や実業家、NPO 指導者等が意見交換
- 世界の研究型大学 11 校が加盟する「IARU (International Alliance of Research Universities)」の議長校として、年次会合 (Presidents' Meeting / Senior Officers' Meeting) を開催するほか、当該枠組みによる共同研究や学生交流プログラム等を実施



Tokyo Forum2020 Online

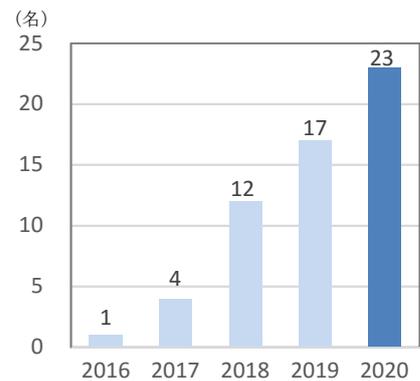
(取組の進捗を示す参考指標等)



【ダボス会議、サマーダボス (AMNC) への研究者参加実績 (2016 年度以降の累計・延べ数)】

○2016 年度：1 名 → 2019 年度：17 名
→ 2020 年度：23 名

※ 2020 年度は世界経済フォーラム (WEF) 主催のオンラインセッションを含む。



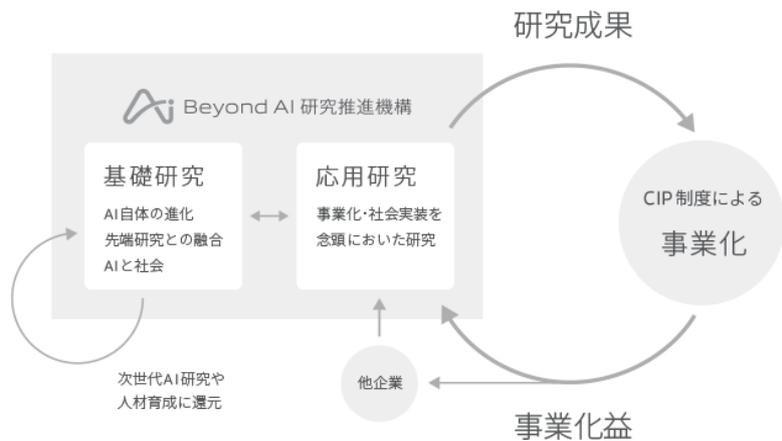
(評定) 世界経済フォーラムの年次総会への参加実績のほか、「Tokyo Forum」や「IARU」をはじめとして、世界各地における諸大学との連携・協働のために構築した枠組みについても着実に実績を重ねるなど、構想の達成に向けて順調に進捗している。今後、これらの枠組みを通じた国際ネットワークの更なる強化や積極的な国際発信を求めたい。

(4) 社会との連携

【主な取組の実施状況及び成果】

- 取組 1. 産学協創【31】【32】
- 取組 2. ベンチャー育成【31】【32】【36】【37】【38】
- 取組 3. 学術成果の社会への還元【30】【35】

- 研究の成果を事業化し、その事業化益を更なる研究活動や次世代 AI 人材育成のための教育活動に充てることで、エコシステムを構築することを目指して、「Beyond AI 研究推進機構」を設立し、ソフトバンク株式会社等との共同研究を開始
- 研究だけではなく、起業支援から人材育成までを包括した組織対組織の総合的な産学協創を推進するため、新たに住友林業株式会社他 3 社との産学協創協定を締結
- 研究成果の事業化・実用化に向けて、必要な助成・助言等の支援を実施。令和 2 年度においては新たに「新型コロナウイルス感染症対策実用化推進助成制度」を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症対策となり得る研究を支援
- 指定国立大学法人の特例を活用し、「東京大学エクステンション株式会社」に続いて、経済学・会計学・経営学等の専門的かつ学術的な知見に基づいたコンサルティングを行う「東京大学エコノミックコンサルティング株式会社」を設立

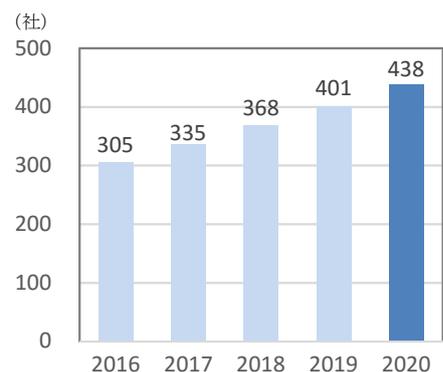


東京大学とソフトバンクによる「Beyond AI 研究推進機構」の設置

(取組の進捗を示す参考指標等)

【東京大学関連ベンチャー企業数】

- 2016 年度：305 社 → 2019 年度：401 社
- 2020 年度：438 社



【知的財産等収入／東京大学関連ベンチャーからの収入額】

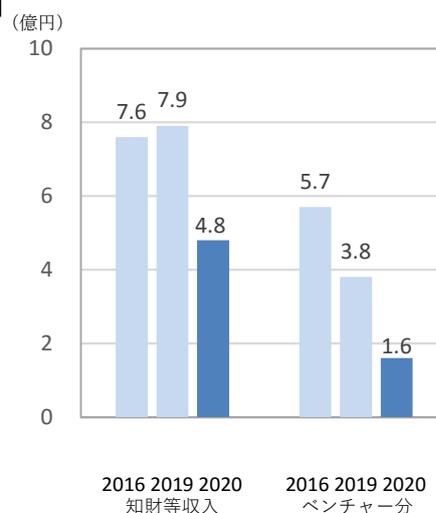
○知的財産等収入

2016年度：7.6億円 → 2019年度：7.9億円
→ 2020年度：4.8億円

○うち東京大学関連ベンチャーからの収入額

2016年度：5.7億円 → 2019年度：3.8億円
→ 2020年度：1.6億円

※2020年度は、特定のベンチャー企業の決算期変更に伴う
ライセンス収入の一時的な減少等の影響を受けたもの。



(評定) 大学と産業界の幅広い知識を結集した組織対組織の産学協創や、優れた研究成果の社会実装・社会還元に向けた取組等を通じて、大学が有する有形無形の知的資産を現実の社会における課題解決や新たな価値の創出につなげるなど、構想の達成に向けて順調に進捗している。

(5) ガバナンスの強化

【主な取組の実施状況及び成果】

- 取組 1. 地球と人類社会の未来に貢献する「知の協創の世界拠点」形成のための体制整備【30】【52】
- 取組 2. 職員のプロフェッショナル化【43】【56】

- 「グローバル・コモンズ・センター」を設置し、地球システムを人類の共有財産として位置付け、グローバル・コモンズ・スチュワードシップ指標（※）の開発など、持続可能な未来の構築に向けた研究を推進

※ Global Commons Stewardship index。気候変動や生物多様性、土地利用変化等の地球環境システムの主要構成要素にどの程度負荷をかけているかを定量的に評価するもの。令和2年12月の「Tokyo Forum 2020 Online」においてパイロット版を公表。

- 新たに URA 8 名・シニア URA 6 名を認定するとともに、特に優れた専門性・知識・経験等を有し、URA 業務の中核的役割を担うプリンシパル URA として 3 名を認定（累計 URA：49 名、シニア URA：17 名、プリンシパル URA：3 名）
- 「エキスパート」の配置や「上席技術専門員」の配置、さらには多様な働き方を可能とする職域時間限定制度等の整備、主事員・技術員・学術員の上位職の導入など、学内外から優秀な職員を確保し、継続的に活躍できる雇用環境を整備

(参考指標等)

【未来社会協創推進本部（FSI：Future Society Initiative）

登録プロジェクトの集約・可視化等】

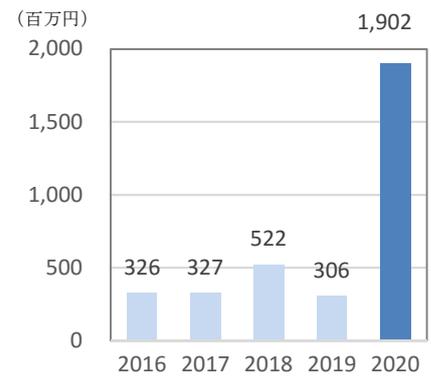
- 2017 年度：171 件 → 2019 年度：202 件
→ 2020 年度：211 件



(評定)「未来社会協創推進本部」の機能拡充を通じて、大学の運営・経営基盤を強化するとともに、責任と権限の明確化による「教職協働」を実現し、研究力を支える基盤を強化するなど、構想の達成に向けて順調に進捗している。

【資金運用益】

○2016年度：約 3.3 億円 → 2019年度：約 3.1 億円
→ 2020年度：約 19 億円



(評定) 国立大学法人初となる債券の発行や、基金や産学協創の拡大、資産の有効活用等による財務基盤の強化を着実に進めるとともに、戦略的かつ透明・公平な予算配分を実現するなど、構想の達成に向けて順調に進捗している。

3. その他

【コンプライアンス関連の取組】

- 研究費使用における不正防止の取組
 - ・ 教員が発注した 100 万円未満の取引における換金性の高い物品について、部局の事務担当者による検収の実態確認と現物確認による実査。
 - ・ 研究者及び競争的資金等の管理・運営に関わる者に対する、不正使用防止に関する研究倫理教育の実施状況の調査及び監査。
 - ・ 新任教職員研修の内容を基に映像化した独自の研究費不正使用防止についての研究倫理教育の教材を学内向けネットワークにおいて配信。
 - ・ 科学研究費助成事業等で取得した物品の検収状況の確認及び実査。

- 研究活動における不正行為防止の取組
 - ・ 各部局で策定した「研究倫理教育実施計画」に基づき、研究倫理教育を実施。
 - ・ 新任教職員研修の内容を基に映像化した独自の研究倫理教材を学内向けネットワークにおいて配信。
 - ・ 研究倫理ウィークに、全教職員及び学生を対象とした研究倫理セミナーをオンラインで開催。（講演とパネルディスカッションによって、研究不正が行われる背景や状況について議論を実施）
 - ・ 各部局における研究倫理教育や不正防止に関する取組及び研究倫理教育の実施状況を調査し、取りまとめて全学に共有。

- 情報セキュリティに関する取組
 - ・ 情報セキュリティ・ポリシーの対策基準の見直しなど実効性のあるインシデント対応体制の整備。
 - ・ サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施、セキュリティ・IT 人材の育成。
 - ・ 情報セキュリティ監査体制の構築に向けた内部監査やペネトレーションテスト等情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施。
 - ・ 秘密保持契約を結び、必要な学外関連機関との連携を強化。
 - ・ 全学的なソフトウェア包括ライセンス契約の締結により、常に最新の状態に更新可能な環境を継続して提供。
 - ・ 学生向け・教職員向けのクラウドメールについて多要素認証の利用を推奨。
 - ・ 業務継続のため無停止が求められる情報機器（生命・身体の安全に関わる情報機器等）について調査を実施。